

## 令和3年度 第2回田原本町新モビリティサービス協議会 議事要旨

開催日時 令和4年3月24日 14時20分～15時30分

場所 町民ホール

出席者 西谷委員、松石委員（代理出席）、葛城委員、葛本委員、井上委員、  
上田委員（代理出席）、服部委員、大橋委員、山岡委員、吉田委員、  
東委員（代理出席）、熊木委員（代理出席）、西田委員、  
住井委員、工藤委員、田邊委員、若林委員

### 1. 開会

（事務局）

第2回田原本町新モビリティサービス協議会は、出席委員17名で委員総数の過半数の出席により会議は成立。

### 2. 挨拶

（住井会長）

会長挨拶

### 3. 議事

（1）「田原本町新モビリティサービスに係る調査結果について」

（一般社団法人田原本まちづくり観光振興機構・一般社団法人グローバル交流推進機構）

田原本町新モビリティサービスに係る調査結果について説明

- ・超小型電気自動車によるカーシェアリング事業について
- ・アンケート結果について

（質疑応答）

（葛城委員）

超小型電気自動車の利用に必要な免許について。また、高齢者の免許返納推進の動きと相反しないか。自動ブレーキなどが普及する中で、超小型電気自動車の安全性はどのように担保するのか。

（一般社団法人グローバル交流推進機構）

運転には普通自動車免許が必要。免許を持っていない人や免許返納を希望される人は、別途導入が検討されているコミュニティバスなどを利用してもらうこととなる。今回の新モビリティサービスでは、高齢者が普通乗用車を使えなくなったときに、活動頻度が落ちるこ

とを防ぎ、普通乗用車よりも安全な移動手段の選択肢を提供することを目的としており、自家用車から公共交通に移行するまでの間で使ってもらえればと考えている。安全対策については、速度リミッターの設定など、導入の際には適切な策を講じるべきと考える。

(服部委員)

田原本駅周辺など狭隘な道で、混雑することも多い中で、超小型電気自動車が普通乗用車などと混在して走行することで危険性はないか(住民・利用者双方の安全性に対する理解が必要)。

(一般社団法人田原本まちづくり観光振興機構)

視察に行った豊田市足助地区では車両ドアの設置などで安全性・安心感の確保につながっている。速度リミッターなどもついており、大きな事故のリスクは低い。小型のため、目測で車幅などをつかみやすいので、狭隘道路ではより安全に使うことが可能。ガソリン車と比較して、走行音が小さく、気づきづらいという問題はある。車両を实际使っている時間は少ないことや一人で乗る需要は大きいと考えられることから、セカンドカーとしてのニーズはあると考える。

(一般社団法人グローバル交流推進機構)

乗車体験が安心感につながる。シニアカーではある程度の距離を移動する際に不便だが、超小型電気自動車が安全性とスピード双方の観点から重宝されている。ドアの設置やリミッターの設定などから超小型電気自動車の運転者に起因する事故は減少すると考える。他の自動車との間の事故という観点から考えると、本来狭隘道路で考えるべき速度規制の在り方なども含めて、町とも協議しながら、利用環境を整える必要がある。

(住井会長)

豊田市足助地区の地理的環境について。また、コミュニティバス運行までの足としての活用か。

(一般社団法人グローバル交流推進機構)

山間の高齢化が進んでいる地区であり、比較すると田原本町の方が人口・住宅密度は高い。コミュニティバスは走っているが、地域も広く、網羅できてはいない。足助地区では農業従事者も多く、農機具などを運搬できるように、改造して利用している。田原本町内においても、農業地域や市街地など、その環境は様々なので、利用者や車両オーナーがそれぞれに合った使い方を見つけてもらえるのがよい。仮にコミュニティバスが導入できても、その運行と連携しながら、コミュニティバスの路線が網羅できないエリアの足としてや免許返納前の選択肢としての活用を想定している。高齢者の活動頻度を維持し、元気で暮らし続けることができる田原本町を実現するためのツールとしての超小型電気自動車と考えている。

(東委員)

利用者の保険の確認について。事業の前提となる「オーナー参加者 5 名」の根拠はどこにあるか。また、実際の運用における鍵の取り扱いについてはどのように想定するか。

(一般社団法人グローバル交流推進機構)

保険については、共同使用契約締結時に免許・保険など必要条件について確認する。「オーナー参加者」については、アンケートで「(条件次第も含めて)貸出検討」と答えた回答者が参加することを前提に試算。鍵の取り扱いについては、各オーナーと利用者との間で合意したやり方だと考えている。規模感や実際の運用にもよるので、事業実施の段階にて、詳細検討予定。

(西田委員)

西播磨での実証では、暗証番号式のキーボックスを活用。鍵を出し入れした時間で、利用時間を計測することができ、低コストで鍵の管理が可能である。超小型電気自動車は、高齢者の利用者からは安全だという感想が多く、実際乗って体感してもらうことが重要である。高齢者の足として、シニアカー以外の選択肢があることが重要。利用体験など含めた、導入にあたっての初期費用については、国などの競争的資金の確保が重要である。

(住井会長)

超小型電気自動車・カーシェアリングの具体的なイメージを描くには、走行映像などがあれば、分かりやすいのではないか。

(松石委員)

町内の狭隘な道路を走行する場合は問題ないと思うが、国道24号などの幹線道路で交通の妨げにならないか。

(一般社団法人グローバル交流推進機構)

西播磨では、超小型電気自動車の走行について広報を行うなどの対応を行った。幹線道路を長距離通行するような利用は基本的には想定していない。幹線道路では難しいかもしれないが、速度規制など、歩行者や自転車も含めた、多様なスピードの交通モードが共存できるような環境整備が重要である。

(住井会長)

1回の充電でどれくらいの距離を走行できるのか。

(西田委員)

1回のフル充電で約50km走行。リミッターがなければ、60km/hのスピードが出るが、高齢者には危険ということで、足助地区では30km/hのリミッターをつけて運用。できるだけ幹線道路は長距離走らないような形をとっている。

(井上委員)

仮に事故など不測なことが起こったときの対応はどのように考えているか。

(一般社団法人グローバル交流推進機構)

原則、利用者とオーナーの間での契約になるのでその間の保険で対応予定。実際、運用する車両の所有関係によって変わるので、実施する場合には詳細検討。保険の加入状況については、機構が確認。

(上田委員)

足助地区では高齢者限定での取組のように見えるが、田原本町で実施する場合は、利用者に関する限定を設けることはあるか。

(一般社団法人グローバル交流推進機構)

実際はオーナーの居住地区の近辺に居住する人がカーシェアの利用者となる可能性が高いので、不特定多数が使えるということにはならないと思うが、制度として、「免許」と「保険」以外の制約を設けることは考えていない。

(熊木委員)

充電には一定時間がかかるとすると、カーシェアサービス利用者は満タンにした状態で返す必要などはあるのか。

(一般社団法人グローバル交流推進機構)

基本的には、田原本町内の短距離での利用を想定していることや満タンで返すとなると、充電時間も利用時間にカウントされ、料金を要することになる。オーナー宅への充電設備設置の支援を行いつつ、充電はオーナーが責任をもって行い、利用者にはその義務は課さないことが現実的。

(2)「令和4年度事業計画(案)及び令和4年度予算(案)について」

(事務局)

令和4年度事業計画(案)及び令和4年度予算(案)について説明  
必要に応じ協議会の開催及びその開催費を想定している。

(各委員)

《異議なし》原案どおりに承認

(住井会長)

他に質問、意見等ないようなので、本日の議事はすべて終了。  
長時間に亘りご協力いただいたことの御礼。進行を事務局にお返しする。

4. 閉会